

フランスの地方自治体の仕組債について

2月11日付け **Les Echos** 紙の記事によると、金融危機の影響で仕組債の金利が突然上がり、債務が爆発的に膨張する可能性のある地方自治体が約 50 存在している。仕組債は 2000 年初頭に登場した新しい金融商品である。地方自治体は魅力的な金利に惹かれ仕組債を購入したが、数年後には金利が上がり始めた。複雑な数式から割り出される指標金利は、地方自治体が想像することのできなかつたリスクを内包していた。

地方自治体の債務は 2008 年末に 1,260 億ユーロだったが、このようなデリバティブ商品がどのくらいの割合を占めるのかについて、内務省は 100 億ユーロ程度としているが、実際にはもっと大きいのではという見方もある。会計監査院は、直近の報告書で、仕組債を「不透明な金融商品」と呼んでいる。

公表しているだけでも、1,300 の地方自治体が仕組債を利用している。サンテティエンヌ市のミシェル・チオリエール前市長は、ほとんどの自治体が利用していると断言している。

一方で、デクシア銀行のジャン＝ルイ・ギターール営業部長は「仕組債が危険を内包しているとは必ずしも言えない。」としている。多額のペナルティを払って債務を急いで処理するのは間違いで、再編に最適な市場のタイミングを待った方が良いとしている。

しかし、アリオマリ内務大臣、クリスティーヌ・ラガルド経済財政大臣がエリック・ジスレール財務検査官にこの問題に対応するガイドライン策定を命じたことからわかるように、状況は必ずしも管理可能ではないようである。

そもそも、仕組み債を利用する地方自治体のリスク・テイクを規制する法令による枠組みが存在しなかったことが、仕組債の濫用を助長したという見方もある。すなわち、プレフェも、予算が均衡しており、議会で採択されていれば介入をしなかったのである。地方自治の名目で、地方自治体に自由を与えずぎたのかもしれないと **Les Echos** 紙は述べ、3つの自治体の状況を紹介している。

事例 1：サンテティエンヌ

サンテティエンヌ市のモーリス・ヴァンサン市長は、前市長が契約した「危険な借款」の規模の大きさ（総額 4 億ユーロの債務の 62%）を訴えている。プレフェはこれに対し、「過去の市財政の検査で、地方会計院による問題の指摘はなかった。」とし、「将来の金利動向は全く不透明だ。しかし、まだ痛くなってないのに痛いと言っているのではないか。」とコメントしている。

サンテティエンヌ市のセドリック・グライユ事務総長は、「今日は損をしても明日は得をするかもしれない。しかし地方自治体がコインの裏表を当てる

ゲームをすべきではない。」と主張し、市の債務再編のための国の援助を訴えている。

これに対し、契約締結時に市長であった前市長のミッシェル・チオリエール氏は、金利の低い仕組債がなければ、デザイン博物館やコンサートホール等は建設できなかつたろうとし、自らの行為を正当化している。

事例 2 : セーヌ・サン・ドニ県

セーヌ・サン・ドニ県も仕組債の影響を無視できない自治体の一つである。というのも、セーヌ・サン・ドニ県が背負っている債務 8 億 6,400 万ユーロのうち、97%が仕組債であるからである。県議会議長のクロード・バルトロヌ氏は仕組債を初めて地方自治体に導入した一人でもあるが、仕組債について「有害な債務」だとしている。セーヌ・サン・ドニ県においても、主要債権者であるデクシア銀行と現在交渉中である。

事例 3 : コルシカ州

コルシカ州の債務は過去 3 年で 5 倍に膨れ上がった。コルシカ州の負債は、国との連携で進められたインフラ整備計画 (20 億ユーロ、うち 40%をコルシカ州が負担) のため甚大となり、2000 年のはじめから、債務の「再編成」が開始された。債務の件数は増え続け、さらに一つのローンに複数の償還期限が設定され、それぞれ別の金利が適用される等、仕組みが非常に複雑になり、「複雑な数式と指標」に基づく仕組債が積み重なった。その結果、現在では複雑で不透明な仕組みができてしまっており、会計検査官は「債権者の適用する金利マージンを把握することは不可能」としている。